

■ 「基礎的電気通信役務の提供に係る交付金及び負担金等規則」の一部改正(H21.5.7)の背景

ユニバーサルサービス制度の在り方について（平成20年12月16日答申）

第1章 2009～2011年度(平成21～23年度)のユニバーサルサービス制度

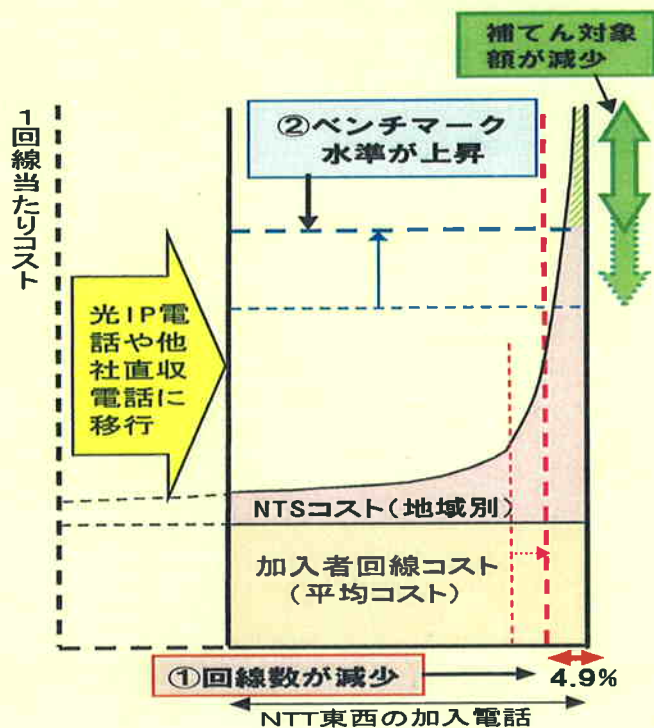
第2節 コストの算定・負担方法

オ IP化の進展に伴うコスト算定方法の見直し

(ウ) IP化の進展に伴うコスト算定方法の補正の考え方

以上のことから、IP化の進展に伴い発生する課題への対応としては、メタル加入者回線コストに関する補正は行わず、従来のコスト算定方法を踏襲しつつ、次期の状況も見据えた補正方法であり、また、IP化の進展に対する中立性も確保しうることがを勘案して、**加入電話から光IP電話へ移行した回線数を加入者回線数に加算するというコスト算定方法上の補正を行うことが適当である。**

【加入電話回線数の減少に伴う影響】



【コスト算定方法の補正方法】

